

新潟市岩室健康増進センター利用の手引き

令和7年4月1日
新潟市岩室健康増進センター

令和7年4月1日以降の施設利用について、下記の通りとします。

1 はじめに

新潟市岩室健康増進センター（以下「センター」という）は、新潟市の日帰り温泉施設で、市民の健康を守り、健康増進を総合的に図るための施設です。

事業の一環として和室等の一般貸出も行っていますので、本手引きに記載のとおりルールを守り、皆様が気持ちよく利用できるよう、ご協力ををお願いいたします。

なお、利用に際して不明な点は、センター受付までお問い合わせください。

2 センターの利用時間・休館日

（1）利用時間・休館日について

【開館時間】午前10時から午後8時まで

【休館日】毎月第2、第4水曜及び6月、9月の第4木曜

年末年始（12月29日から1月3日）

3 利用についての問合せ先

部屋の空き状況確認等のお問い合わせ、本手引きに記載のない事項の確認については、ホームページをご確認いただくか、センター受付までお願いします。（休館日は不通となりますので、開館日に連絡をお願いします。）

館内巡回等、業務の都合から電話に出られないことがあります。その場合には、お時間を置いておかけ直しください。

新潟市岩室健康増進センター 電話番号：0256-82-2270

4 駐車場の利用

センター専用駐車場は約50台利用ができます。

通常の利用状況においては十分な量のスペースがありますが、会議やイベント等の実施が重なった場合に駐車場が混雑する場合がありますので、以下の点にご留意ください。

- (1) 自家用車で来館される場合には、なるべく乗り合わせてご利用ください。
- (2) 自家用車での来館が多数見込まれる利用を行う場合には、駐車場内の誘導をお願いする場合があります。
※にしかん観光周遊ぐる～んバスが期間限定で運行しておりますので、ご利用ください
- (3) 満車の場合には、受付の指示に従ってください。
- (4) ご利用者以外の駐車はご遠慮願います。
- (5) 駐車場内での事故、窃盗などについて、センターは一切の責任は負いません。

5 部屋利用の手続き等（静閑荘）

(1) 利用予約

予約は原則として、利用月の前月1日（休館の場合は翌営業日）から可能となります。（全体の流れは、3ページ【予約の流れ】参照）

利用当日までに、電話又は窓口にて、利用予約をしてください。

予約時には、利用者名（団体名）、担当者名、電話番号、利用日時を伝えてください。

(2) 利用申請、利用当日

利用当日に、入館料と併せて貸室使用料を受付にお支払いをお願いします。

利用終了後は「使用報告書」に必要事項を記載し、受付へ提出してください。

(3) 利用の取り消し・変更

予約後に、利用の取り消しまたは日時の変更等が必要な場合は、速やかに受付へご連絡ください。

【予約の流れ】

- 貸室利用予約の開始は、原則として利用月の前月1日（休館の場合翌営業日）から受付開始します。
- 予約の受付期間は毎年4月～翌年3月末までです。
- 貸室利用では3時間までの利用で料金が発生します。3時間を超えた場合は、超えた時間1時間につき延長料金が発生します。
- 貸室の利用時間1時間に満たない場合は、1時間として切り上げます。

例①：1時間利用の場合、3時間までの利用料金が発生します。

例②：3時間30分利用の場合、3時間までの料金+延長料金が発生します。

例③：5時間利用の場合、3時間までの料金+延長料金+延長料金が発生します。

6 風呂利用の手続き等（よりなれ）

（1）利用方法

全ての利用者には利用当日、受付に入館料のお支払をお願いします。
風呂の営業時間午前10時から午後8時までの間、入浴の利用が可能です。

（2）料金の減免制度

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちの方は、提示いただいたご本人に限り風呂利用料が全額免除となります。

また、精神障害1級・第1種身体障害、第1種知的障害の方が利用される際には、介助者としてご本人のほか1名（脱衣や洗身、入浴時の体調の見守りなどを行う介助者に限ります）の利用料が免除となります。

（3）風呂利用の制限

次のうち1つ以上該当する方の風呂利用はお断りします。

- ① 体調の優れない方や、他の方に感染の恐れのある疾病に罹っている方
- ② 医師から入浴を禁止されている方
- ③ 飲酒されている方

7 利用の制限および禁止事項

次のうち1つ以上当てはまる場合にはセンターの利用を許可できません。許可後に違反行為が発覚した場合には直ちに許可を取り消します。なお、取消し等により利用者等が受けた損失をセンターは補償しません。また、センターが損害を受けた場合は、損害賠償請求をすることがあります。

- （1）公益、秩序、風俗、環境を乱すおそれがあるとき
- （2）窃盗、痴漢、のぞき、露出、暴力等の行為があったとき
- （3）建物およびその他物件を汚損または破損するおそれがあるとき
- （4）利用の目的が明確でないとき
- （5）利用の許可条件に違反したとき
- （6）偽りその他不正手段により許可を受けた場合
- （7）目的以外の利用をしたとき、又は第三者に利用させたとき
- （8）その他センターの管理運営上支障があると認められたとき

8 利用に当たっての注意事項

センターの利用に当たっては、次の事項を厳守してください。

守られない場合には、以後の利用を制限することがあります。

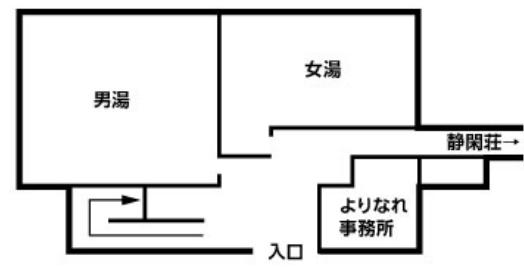
- (1) 近隣および他の利用者への迷惑となる行為は避けること
- (2) 火気を使用しないこと
- (3) 館内及び敷地内の飲酒・喫煙をしないこと
- (4) 他の利用者に対して無断で印刷物・物品等の配布をしないこと
- (5) 無断で館内に印刷物を掲示しないこと
- (6) 設備・備品等の破損を発見した場合は、速やかに受付へ報告すること
- (7) 利用後は整理整頓、軽清掃を行い、電気機器の消灯・施錠を確認すること
- (8) 利用に際して出たゴミは放置せず、全て各自で持ち帰ること
- (9) 食事を伴う利用の場合は、予約時に申し出ること
- (10) 駐車場が満車の場合には、受付の指示に従うこと
- (11) 刃物などの危険物を持ち込まないこと
- (12) 許可なく当施設内で録音・撮影を行わないこと
- (13) 当施設の設備や特定のエリア等を長時間独占しないこと
- (14) その他、利用者としてふさわしくないとセンターが認めることをしないこと
- (15) 持ち物の紛失・盗難・駐車場内の事故等に関して、センターは一切の責任を負いかねます

新潟市岩室健康増進センター周辺地図

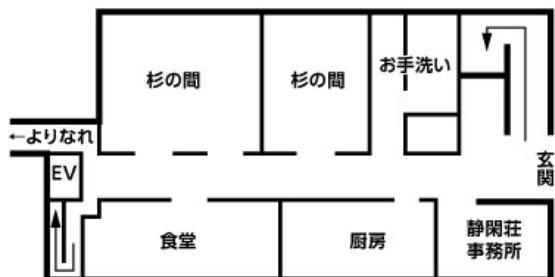


館内図

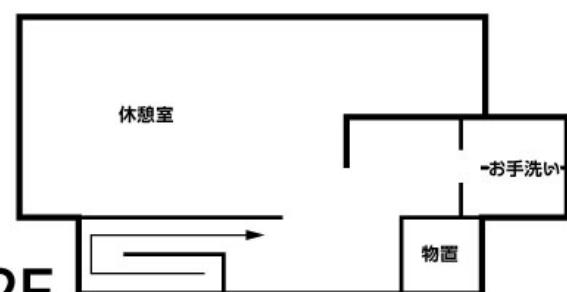
よりなれ
1F



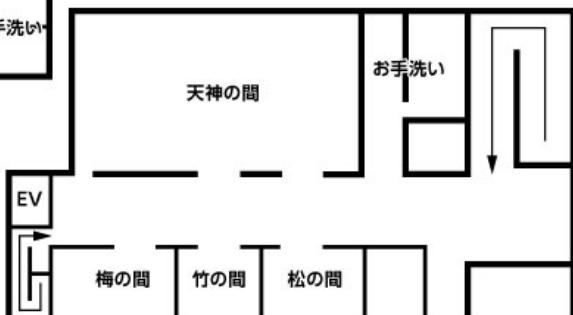
静閑荘
2F



2F



3F



新潟市岩室健康増進センター入浴施設棟（よりなれ）利用料金

区分	利用料	
	1回	回数券（11枚）
① 大人（中学生以上）	1人 650円	1人 6,500円
② 小人（小学生以下）	1人 390円	1人 3,900円
③ 市内に住所を有する65歳以上の方	1人 390円	1人 3,900円

新潟市岩室健康増進センター休憩棟（静閑荘）利用料金

一般 利用	部屋名	面積 (畳数)	人数 (めやす)	料金（税込）	
				3時間まで	延長1時間につき
○	個室 1室	8畳	8人	2,600円	650円
○	個室 2室	10畳	10人	2,600円	650円
○	中広間 1室	31.5畳	30人	7,800円	1,950円
○	大広間（全体）1室	45.5畳	45人	11,700円	2,600円
○	大広間（一部）	28畳	28人	7,150円	1,560円
○	大広間（一部）	17.5畳	17人	4,550円	1,040円

※人数のめやすを超える場合は、受付にお問い合わせください